

令和元年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（令和2年度予算）

日 時 令和2年3月10日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月10日 午後1時00分

付託議案

（市民生活部）

第15号議案 令和2年度宍粟市一般会計歳入歳出予算

第16号議案 令和2年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算

第18号議案 令和2年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算

出席委員（8名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 浅田雅昭 | 副委員長 | 宮元裕祐 |
| 委員 | 榎橋美恵子 | 委員 | 大久保陽一 |
| 〃 | 神吉正男 | 〃 | 山下由美 |
| 〃 | 飯田吉則 | 〃 | 田中一郎 |

出席説明員

（市民生活部）

| | | | |
|---------|------|---------|-------|
| 市民生活部長 | 平瀬忠信 | 市民生活部次長 | 前川満 |
| 市民生活部次長 | 森本和人 | 市民課長 | 中尾美恵子 |
| 税務課長 | 梶原昭一 | 債権管理課長 | 朱山和成 |
| 環境課長 | 宮田隆広 | 市民課副課長 | 寺西康雄 |
| 税務課副課長 | 伊野隆之 | 環境課副課長 | 尾崎敏彦 |

事務局

次 長 小谷慎一 係 長 小椋沙織

(午後 1時00分 開議)

○浅田委員長 それでは、これより予算委員会2日目を開会します。

市民生活部の皆さん、よろしく申し上げます。

まず、職員の方にお願いをいたします。答弁は自席で着席したままでお願いをいたします。説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して委員長の許可を得て発言してください。事務局でマイク操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。なお、答弁は質疑に対して的確に整理して簡潔に行ってください。

それでは、市民生活部に関係する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ、最初に部長より簡略に説明願います。

平瀬部長。

○平瀬市民生活部長 御苦労さまでございます。本日はよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、令和2年度の市民生活部の事務事業の基本方針とその概要につきまして若干説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、令和2年度の市民生活部の事務事業に係る基本方針につきましては、市民と直接対応する業務が大半でございます。市民目線に立った親切丁寧な対応を心がけるとともに、平成30年5月から実施しておりました職員による総合案内を昨年度末に終了いたしましたので、市民課窓口で総合案内機能を保ちながらワンストップに努め、引き続き市民サービスの向上に努めていきたいというふうに考えております。

次に、令和2年度の部内各課の事務事業の概要につきまして説明をさせていただきます。

市民課につきましては、市民にとって最も身近な窓口として、住民基本台帳事務、福祉医療、後期高齢者医療事業及び国保事業を担当させていただいております。令和元年7月より、高校生世代までの医療費助成事業として、従来15歳までの子どもにつきまして医療費の無償化を実施しておりましたものを、子育て世代が安心して生活できる環境を整えるために、継続して18歳まで拡充して実施してまいります。

マイナンバーカードの交付事業につきましては、申請状況は低調な状況ではありますが、本年度にマイナンバーカード交付円滑化計画を策定させていただき、申請の周知を図るとともに、平成31年度も土曜、日曜日に6回特別開庁日として申請受け付けとカード交付をさせていただき、全体では前年を上回る市民の方に手続をしていただいております。今後、国におきまして、2021年3月を目途に健康保険証の

機能を付加できると予定されておりますので、国の動向を注視しながら、全市民の方に交付できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、国民健康保険事業につきましては、他の医療保険と比べますと年齢構成と医療費水準が高く、また、所得水準が低く、国保税の負担が重いという構造的な課題があり、保険者により保険税負担も異なることから、平成30年度から主に財政運営を担うこととして兵庫県が共同保険者に加わり、運営をスタートさせていただいております。県の運営方針では、将来に課税方式の4方式から3方式への移行や同一所得同一保険税を目指すことになっており、本市としましては、課税方式につきまして、平成30年度から段階的に資産割の廃止に向けて取り組んでおり、令和2年度から3方式を完全実施するとともに、関係部署と連携して医療費の適正化に努め、健全な財政運営に取り組むこととしております。

次に、税務課におきましては、国保税を含む市税全般につきまして、公平・公正な課税に努めるとともに、徴収強化対策として、住民税の特別徴収100%実施に向けて取り組むとともに、24時間納付できますコンビニ収納やクレジット収納など、納税環境が整備されていることを知られない納税者もあることから、今後、広報等々周知を積極的に行い、期限内納付を推進していきたいというふうに考えております。

次に、債権管理課につきましては、税務課と市民課と連携しながら、新たな滞納者を出さないことを基本として、現年分の市税の納期が近づいているものにつきまして、納税者と早目の交渉をすることにより収納につなげる取り組みを引き続き実施し、滞納額の削減に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、平成31年度からは兵庫県下初となります佐用町との市町間併任人事協定を締結し、共同して相互の税務事務を応援することにより、迅速な対応が図れるとともに、徴収技術の習得による職員のスキルアップにもつなげ、滞納税の徴収強化を図ります。

次に、環境課につきましては、昨年度より第3次環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画の策定に着手しており、令和2年度中に完了すべく作業を進めております。環境基本計画では、本市の自然環境や生活環境、また地球環境を対象として、その目標とする将来像の実現のため、環境保全や環境創造について方針を定め、将来に向かって取り組む方向性を決めていきたいというふうに考えております。

次に、再生可能エネルギーの推進につきましては、温室効果ガスによる地球温暖化の中でCO₂が大きくかかわっており、本市としましては、90%を占める森林資

源からもたらされる木材と水を活用した事業を進めており、令和2年度は、従来から進めております木質バイオマス暖房機器に加えて、水力発電事業も含めて予算化をさせていただきます。

次に、ごみの収集と処理に関しましては、平成30年度から資源物回収ステーションでの資源物の収集を実施をさせていただき、資源物のリサイクルの推進とごみの減量化に努め、平成31年度からは自治会や市民の御協力を得まして資源物の市内循環事業を実施しているところであり、市としましても収集経費の抑制にもつなげております。

以上で、令和2年度の市民生活部の基本方針と事務事業の概要の説明とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○浅田委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、通告がある委員から順次質疑を行います。

山下委員。

○山下委員 それでは、質疑をさせていただきます。

委員会資料の議会請求させていただきました1ページ目、後期高齢者医療事業、これについて質疑をさせていただきます。

この請求していただいた資料によりますと、後期高齢者医療事業の保険料の収納状況が、75歳以上の人の医療保険になっているわけですが、滞納者がふえておりますが、その理由はどのようなことなのか。また、滞納者の方の生活状況を把握されているのか。

また、令和2年1月31日現在で、正規の保険証ではなく短期証を交付されている方が18人いらっしゃいますが、何か月間有効の短期証になっているのか。どのような相談を行い、短期証となっているのか。また、医療機関への受診状況は調査されているのか。このようなこれまでの現状をもとに、令和2年度の今後の方向性、これも含めて質疑をいたします。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 後期高齢者医療事業につきまして、保険料について滞納があるということで御説明をさせていただきたいと思っております。

お示ししています資料は、各年度当初の滞納繰越額と滞納者数を集計しております。毎年度滞納解消に向けて納付相談や納付の依頼などを行い、滞納繰越額の約60%の解消ができておりますけれども、滞納が長期慢性化する方があり、年々対象

者数がふえている状況にあります。例えば、国保滞納者で新たに被保険者となられた方、また、不動産売買などにより臨時的な収入があり、一時的に保険料がその年度高くなられた方、また、病気療養や家族の死亡などにより生活状況が厳しくなられた方などがおられます。個別に保険料の納付について相談を行い、分納誓約を行ったり、少しでも納付いただくようお願いをしたりしておりますけれども、なかなか滞納の解消にはつながらないということで、年々ふえてきている状況にあります。

また、国保と比べますと、国保の場合は保険税の納付と引きかえで、例えば幾らか納付していただくと短期証を出すというような交渉の手段というものをさせていただいておりますけれども、後期高齢者の場合は、高齢者に対して医療が受けられない状態をつくるということは適切ではないという判断から、運用として資格証明書の適用をしておらず、また、短期証も更新をし続けて、その更新時に合わせて納付の依頼などを行うというような形になっており、それぞれ各対象者について相談、また依頼などを行っているところですが、やはりこれらも個々に違って、手法が違うという部分もありまして、対象になかなかないということになっております。

そして、滞納者の方の生活状況の把握なんですけれども、納付依頼や納付の相談の際にお話をお聞きするようにして、分納誓約や債務の承認をお願いしているところですが、日常の細かな生活実態までそれぞれ把握するということは、なかなかプライベートな面もあり、難しいところがあります。ただ、そのお話の中で厳しい状況をお聞きすると、関係の部署へつながらせていただいたりということで対応させていただいております。体の不自由な方など、足が不自由な方なども、お申し出がありますと、自宅のほうまで出向かせていただいて納付をお願いしているということも心がけています。

それと、現在の短期証を交付している18人につきましては、令和2年4月末までの3カ月の短期証をお持ちで、更新の際には納付依頼を行っています。この短期証の取り扱い、資格証の取り扱いについては、県の後期高齢の広域連合のほうで運用を一律に県下させていただいている状況で、連合のほうと状況を都度都度確認をさせていただきながら対応しているところです。令和2年度におきましても、個々の状況を確認させていただきながら、滞納解消ができるだけできるように努めていきたいと考えております。

以上です。

○浅田委員長 山下委員。

○山下委員 丁寧に説明していただきましたので大体の状況はわかりましたが、やはりこの後期高齢者医療制度自体に問題があって、なかなか大変な状況になっているということもわかりましたので、そのような中、市としてどのように対応して下さるかというところが一番ポイントになるのではないかなというふうに思います。短期証が3カ月ごとの交代ということで、やはり75歳以上の方といたら、市役所まで出向くのは本当に大変かなとか思われます。そこで、先ほどきっちりとした対応をしてくださっているようなお話も説明して下さってましたけれども、そういう方がどのぐらいいらっしゃるものなのかということを確認いたします。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 短期証につきましては、交付の際に、その時期が来ましたら郵送で送らせていただいて、納付の相談の機会を持ちたいということで、文書や電話などをさせていただいております。それと、足などが悪くされていられて、納付をしていただくためにというところは、現状では今1名だったかと思います。多くても2人か3人ぐらいだったと思うんですけども、対応させていただいています。納付につきましては、お近くの金融機関であったり、御家族の方が納付書を持ってということもありますので、今現在ではそれほど多くはありません。

以上です。

○浅田委員長 よろしいか。このことについて、ほかの委員さんで関連で質疑ありますか。よろしいですか。

では、次の質疑に移ります。

山下委員。

○山下委員 続きまして、議会で請求させていただきました資料の同じく1ページですが、国民健康保険事業、これについて質疑をさせていただきたいと思います。

宍粟市におきまして、この国民健康保険事業の被保険者数が年々減少しているというような結果になっておりますが、その主な理由はどのようなことなのでしょう。

また、国民健康保険事業は、ほかの医療保険に加入していない人が加入しているという日本の医療保険の最後の砦というような役割を果たしていると思うわけですが、やはり国保税の負担が重く、令和1年度1月末においても529人の方が滞納をされているというような現状があります。この方たちに対しての対応をお尋ねいたします。

また、令和2年1月31日現在で257人の短期証交付の方がおられます。この有効期間はどのようになっているのか、また、その対応はどのようにされているのか。

それと、資格証交付の方というのが1名いらっしゃるわけですが、医療を受けたくても全額負担をしないと受けられないというような状況なので、医療が受けられなくて困ってるのじゃないかと思われるわけですが、どのような状況であるのかということをお尋ねするとともに、令和2年度どのような対応を、どのような新しい方向性を考えておられるのかということを質疑いたします。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 まず、被保険者数の減少についてお答えさせていただきたいと思います。

国保の被保険者数減少につきましては、一番はやはり人口減少に伴う減少、それと、後期高齢者医療に移られる方が年々増加してきており、その人口に対する比率が後期高齢が大きくなっているというようなことも影響していると思われま

す。

○浅田委員長 朱山課長。

○朱山債権管理課長 引き続き国民健康保険事業の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、国保税の滞納者の方が1月末において529人おられるということで、その対応についての質問なんですけれども、国保税の滞納者の対応につきましては、電話や文書による催告をしまして、そのときにまた納税相談に来ていただく機会を設けさせていただいております。その中で、所得状況であったり生活状況等を詳しく聞く中で、納付誓約を交わしまして、また法令に基づいた財産調査も並行して行う中で、滞納者の方が生活困窮に陥ることがないように滞納整理に取り組んでおります。

また、収入、財産のない方について強権的な差し押さえ等の徴収は行わないようにはしておりますけれども、納めたくて納められない方については柔軟にその方の生活に沿った対応をしております、また、令和2年につきましても、同じように滞納者の方の相談を聞いた上で対応していくことには変わりなく取り組んでいきたいと思

います。

続きまして、短期証の交付されています方の対応と有効期限についてということなんですけれども、これも先ほどの説明の中で、納付相談等を受ける中で交わしました納付誓約によりまして納付のほうが確認できましたら、原則としては1カ月の短

期証のほうを交付しております。

最後に、資格証交付の方についてのどのような状況かという質問に対しましては、この資格証を交付される方といいますのは、何度か納税相談等させていただき中で、納税交渉等させていただき、また財産等の調査をする中で、納付を依頼するわけなんですけれども、なかなか納付がない状況が続いておりまして、また、財産の調査した中でも差し押さえできる財産がないような状況となっております。

以上です。

○浅田委員長 山下委員。

○山下委員 それでは、再質疑をさせていただきます。

短期証の交付の方が257人いらして、それで1カ月ごとの交付ということなんです、257人の方のうち、やはり1カ月ごとに納付相談とかに来ることができないとか、やはりそういう事情で今現在短期証すら持たれてないという方はいらっしゃるのかどうかということを質疑いたします。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 国保の短期証につきましては、今、お手元の資料の257人ですね、お渡しさせていただいておりますが、その短期証や長期証、通常の保険証をお持ちでない方はこの資格証の1名のみになっております。

○浅田委員長 山下委員。

○山下委員 それともう一つお尋ねしたいのですが、強制的な差し押さえは行わないというようなお話を先ほど課長して下さったわけなんですけれども、預貯金の差し押さえがされて困られたという方、御相談にみえたことがあるんですが、そういった場合、すぐに市役所に行けば対応はしていただけたんですけれども、そういった差し押さえの文書来たこと自体が非常に気持ち的にすごい不安になられてるみたいなのところがあったんですが、やはりこういったことがたびたびあるようなことがあるのかどうか、質疑いたします。

○浅田委員長 朱山課長。

○朱山債権管理課長 基本的には分納誓約を結びまして、通常に履行されている方については、その分納されている限りについては差し押さえ等は行っておりませんが、こちらのほうも分納が途切れますと、電話であつたりとか文書のほうでどうでしょういう依頼をかけるんですけれども、それに対して今月はちょっと難しいとかいうことがあれば、その辺は柔軟に対応しております。

ただ、途切れて履行が確認できない中で、何の相談もない方について、財産調査

の中で預金等があつて、困窮されているような状況ではあるんですけども、そういった差し押さえ禁止額を超える分の預金があれば差し押さえをしたりしておりますので、その前段階での連絡は何度かとらせていただいて、そういうことが、履行が途切れることがないように努めております。

○浅田委員長 よろしいか。では、続いて。

榎橋委員。

○榎橋委員 先ほどの質疑、また回答で、ほぼ同じことをお聞きすることになっておりましたので、結構でございます。ありがとうございます。

○浅田委員長 では、続いて。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 それでは、私のほう、施政方針37ページ、委員会資料5ページについての、国民健康保険の、その中の部分の医療費適正化・保健事業について、去年も伺ったと思うんですけども、まず最初に、レセプト点検で疑義の照合、再審査等の請求の発生件数と、その内容について伺いたいと思います。去年も何ばかお聞きしたんですけども、発生するんであれば、その改革ができておったかできてないかを点検していただいて、次期課題にするというような部分で。

次、2番目に、データヘルス計画で、データ分析に基づきまして、よく言われる計画からアセスメントまでのPDCAサイクルで効果的に保健事業が実施されたと感じておられるか。また、当然、事業ですので、評価、見直しは出てきたと思いますけども、令和2年度へ向けてどのようにされていこうかという2点についてよろしくをお願いします。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 まず最初に、レセプト点検について御説明をさせていただきたいと思えます。

疑義照会の必要があり、再審査請求する件数は、平成30年度で550件ありました。その内容につきましては、主には他保険の方が宍粟市国保とされるような資格過誤というような案件が最も多く、また、処方箋料の点数違いであったり、病名と投薬、検査内容の疑義によるものなどがありました。国保連と宍粟市では2名の専門医が当たってレセプト点検をしておりますけれども、年々説明の資料であったり研修の機会などもありますので、来年度におきましても正確に点検ができるように努めていきたいと考えております。

それと、2点目のデータヘルス計画ですけれども、特定健診の結果と医療機関を

受診された際のレセプトのデータをもとに、宍粟市国保における健康課題についてこの計画では分析をしております。宍粟市においては糖尿病などの生活習慣病や、この生活習慣病に起因した疾患が多く見られ、保健福祉課と常に連携をしまして、重症化予防事業として、特に糖尿病と高血圧に係る重症化のおそれがある方をデータ抽出し、生活状況の聞き取りや医療機関への受診勧奨などの保健指導を保健師のほうからいただいているところです。

令和元年度、今年度におきましては、より多くの対象者に保健師から直接アプローチをさせていただいて、よりよい方向へ話をさせていただくということを目途にしまして、まずは特定健診の受診時にその本人さんと面談する方法を取り入れていただいております。それと、保健師の担当者会において、各保健福祉課で、それぞれ旧町域にありますけれども、それぞれの状況や課題等を出し合っていて、よりよい事業の展開を考えていただいております。今年は多くの対象者に、去年以上の対象者にアプローチをすることができたという段階では報告を受けています。今後は、この保健指導後に医療機関を受診されたというようなことを市民課のほうでレセプトの確認をさせていただいて、次年度事業へとつなげていきたいと考えています。

それと、今年度実施をする中で、かかりつけ医との連携方法、それと後期高齢者医療にかわられた後のサポートというところが、今後、課題として早急に考えていくべきところだなということで保健福祉課とは相談をしているところです。事業の流れなどは一定、今年度、展開方法が確立ほぼできたかなと思っておりますので、次は成果をどこに持っていくかというようなところも保健福祉課とともに考えていきたいと思っております。

以上です。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 今出てきた中で、受診勧奨の分なんですけど、なかなか難しい部分も出てくる部分じゃないんやと思うんですけど、その辺のところどうであったか、また、これから普通の声かけとか、そういう一連の抽象的なことでは、なかなかこの受診勧奨にも難しいかなという部分と思っておりますので、その辺の反省とこれからの課題についてお願いします。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 保健師とも話している中で、受診勧奨で一番困っているのは、やはり何年間も同じ方が医療機関受診を固辞されて、御家族に状況をお話しして一緒に

相談をというような流れをされようとしても、なかなか家族の方も、言っても仕方ないから放っておいてみたいな声も聞かれる中、じゃあ次はどういう手だてをしようかというところを悩んでいるということを知った案件もあります。

それと、保健福祉課の保健師からだけではなく、市民課から健康づくりに対する通知を同じような対象の方へ送るということも、いろんな部署から確認して啓発してるというきっかけであったり意識づけということもあるかなということも話をしておりまして、次年度についてはまたそういう面でも考えていきたいなと思っております。

以上です。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 逆に、受診勧奨の逆にいただいております資料の下から四つ目の、今度、重複受診について、データの収集とか抽出等はまずどのような方法で行われているのかという点について、この中には受診であったり服薬の部分も、特に服薬なんかの重複部分のデータ集めというのは何か困難な気もするんですけども、確かに服薬の重複というのは医療費抑制においてもきちっとした調査が必要かなと思うんですけど、その辺のところお願いします。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 重複の受診であったり多剤の服用であるというような抽出の仕方につきましては、KDBシステムというシステムが国保連の中でございます。そこには医療で受診されて、また調剤を受けられてというようなデータが入っております、一応その中のシステムとして、例えばなんです、多剤の処方の場合ですと、3医療機関以上で複数の医療機関から重複の処方が発生した薬剤数、同一内に一つ以上同じような薬剤のものが多数の機関から出るとかというような一定のラインの抽出が、即座にといいますか、何か月分とかいうような形で指定をしますと、対象者が出てくるようなシステムに、もう今既に整備がなされています。

その中で、宍粟市としては、規定どおりで通知するかどうかいうところは保健福祉課とまた相談をさせていただきながら、そして、対象者がリストとして出た段階におきましては、保健師にも相談させていただいて、通知をすべき人かどうかというところがわかる範囲で確認し合いながら通知などをさせていただいております。

ただ、なかなかデータだけでは、本当にたくさん出ているのがいけないということは全くわかりませんので、そのあたりは医師会のほうにもまた相談をさせていただいたりとかしながらということもあるかと思うんですけども、今年ではそれほど

多くなく、6名ほどの方に通知をさせていただいております。

以上です。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 最後に伺います。今まで質疑させていただいたのは、それこそ健康を害した人の結果の話ばかりなんで、一番最後に、いただいております資料、せっかくなので資料いただいておりますので、関連ですので、伺います。

健康づくりポイント事業等が進められておるんですけども、現在の数字的には、簡単で結構ですけども、これもこのまま継続、令和2年度からずっとされていくのか、そうすれば、継続していくにおいては、健康づくりポイント事業をある程度点検して、どのように保健事業、健康づくりに結ばれていこうとするのか、最後にお聞きします。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 健康づくりポイント事業につきましては、主体としましては保健福祉課のほうで進めていただいているところです。国保だけではなく全市民の方に健康づくりに興味を持っていただき、そういう面を推進していきたいということではいただいているところです。

現状では、今年度、特に広報などにもそのポイント事業の資料をつけさせていただいておりますけれども、なかなか、毎日の取り組みを評価するということから今年度から導入していただいております。対面で説明すると、ウォーキングをされている方とかたくさんいらっしゃるようなので、つけていただくのはできるかなという声をお聞きするんですけども、なかなか対面で説明してつけていただくところが難しい面もありますので、割と今年度は出していただいた方は低迷しているということはお聞きしております。

ただ、1年目させていただいて、これまでもちょっと、健診を受けたら判こを押してポイントというような流れは過去からあるんですけども、今年度のやり方につきましては、また来年度も引き続き同じような形でと考えているということで保健福祉課のほうとは確認をさせていただいております。ただ、啓発の方法、取り組んでいただくためにという部分では、市民課とともに、また新たに広報活動を展開する必要もあるかなということで、今話をしているところです。

以上です。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 ありがとうございます。終わります。

○浅田委員長 国保事業について関連で質疑がありますか。よろしいですか。

では、次の質疑に移ります。

大久保委員。

○大久保委員 予算書の11ページのところの市民税の部分なんですけれども、市税、市民税の個人の部分が、今年度収入見込み額が前年度に比べて1,761万2,000円増額となっているんですけれども、人口も減少して高齢化している中、今も確定申告時なんですけれども、この増額になってる根拠いうんですかね、そこが少し感覚としてずれるんですけれども、ここを御説明いただきたいのと、同じく法人の市民税なんですけど、今年度の収入見込み額がここの分はマイナスになっているんですけど、1,093万5,000円の減額となっているんですけど、これもあわせてこの数字に至る根拠を教えてください。

○浅田委員長 梶原課長。

○梶原税務課長 ただいまの大久保委員さんの質疑に対して回答させていただきます。

市民税個人のほうの増加理由ですけれども、令和元年につきましては、県内の主要企業、主要業種の景況感、特によくも悪くもない状況だったんですけれども、慢性的な人手不足が続いていたように県の報告で記載してありました。また、その中で、最低賃金の上昇のほうも継続しております。このような状況にありますことから、課税対象の人数としましては若干減っているんですけれども、1人当たりの所得がふえるという見込みで直近の状況から判断させていただいて、個人の市民税の増加を見込んでおるところです。

それから、市民税の法人のほうですけれども、法人市民税につきましては、令和元年の10月1日以降、事業を開始する会計年度から税率改正を行っております。このような理由によりまして、市民税の法人部分の減少を見込んだところなんです。

以上です。

○浅田委員長 大久保委員。

○大久保委員 ありがとうございます。

続きまして、固定資産税の部分なんですけれども、家屋の分も含めた増額の理由を教えてくださいなんですけど、本会議の中で、新築の数の増加と設備投資がふえると。そして、滅失よりもそちらのほうを上回っているという説明があったかというふうに思うわけなんですけど、そのことも踏まえて、それと、固定資産の評価の見直しが3年ごとに行われて、この令和2年度は評価の見直しはないということもよく理解してるんですけど、固定資産税、特に家屋等の建物の税額計算時に、普

通に感覚としてあるんだったら、例えば30年40年の耐用年数の中で、残存価格に1.4%を掛けて計算するのではないということはわかってるんです。その評価額というのがあって、その評価額の中で計算していつているんだらうとは思いますが、感覚としてなかなか、この固定資産税がふえていく、市税の中でふえていくという、実際の周りの建物の状況だとか、感覚としていったときに、ここに出てくる数字とずれがあるんですけれども、ぜひその部分を、この増額の理由を、評価額の算定方法も含めて御説明いただけたらというふうに思います。先ほど言いましたように、評価の見直しは令和2年度はないということも十分承知してますので、そこも踏まえた上で御説明いただけたらというふうに思います。よろしくお願ひします。

○浅田委員長 梶原課長。

○梶原税務課長 それでは、ただいまの固定資産税の増加理由について御説明いたします。

家屋の評価額の算定方法につきましては、総務大臣が定めております固定資産評価基準によって、再建築価格を基準とする方法によって求めております。具体的に言いますと、屋根ですとか壁、床などの材料や寸法を評価しまして、それらを合算しまして新築時の評価額を算出しております。新築時は評価額の70%を家屋の価格としておりまして、その後は築年数や物価水準によりまして減算していくような形をとっております。最終的には評価額の20%まで減額されるんですけれども、それ以上下がることはありませんので、ゼロにはなりません。

そのような状況で評価しておりますので、それほど、委員さんのおっしゃいましたように、令和2年度については評価がえがないんですけれども、在来分の価格については据え置いておりますけれども、増加要因となっております新築家屋の増加件数が滅失よりも価格的にかなり大きくなったということで、プラスとなっております。

以上です。

○浅田委員長 大久保委員。

○大久保委員 ありがとうございます。

そしたら、例えば家を建てたときに、最初の評価額のスタートが7割からスタートして、最終的にはどんだけ年数がたっても2割でとまるという説明だったように思うんです。そして、その中で評価額がつくられていくのが、再建築価格いうんですか、ちょっとなかなか聞きなれないいうんか、聞いて理解がなかなか思うように

進まないんですが、その再建築価格で評価額ができていうところで、そこに対して、評価額に対しての税率が1.4%掛けられて税額というのが出ていくんだらうというふうに、今の課長の説明を聞いて何となく理解はしてるんですが、なかなかこの課税の部分の、行政から送られてくる税額に対してはわからないんですけども、そこに、今、説明されたように、非常に市民にとっては難しい評価額というのが中に入って、そして税金を納めていくということになりましたら、おのずとその信頼関係があって初めてこの税金も納めていって、ここに出てくる増額の理由が説明できるんだらうというふうに思うわけなんですけれども、ぜひまた機会を見てその課税の方法がどういうふうになってるかいうことをわかりやすく伝えていただけたらと。いただけたら、ここに出てくる増額の理由が感覚としても捉えていけるんじゃないかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○浅田委員長 梶原課長。

○梶原税務課長 市民の皆さん、税額については根拠がわかりにくいということでいろいろ問い合わせをいただいておりますけれども、納税通知書が送られまして、疑問がありましたら、担当のほうに問い合わせいただきましたら的確に答えさせていただきますので、その際はよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○浅田委員長 よろしいか。では、続いて。

榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、施策説明書の34ページでございます。滞納税徴収事業について質疑をさせていただきます。

市町間併任協定、佐用町との締結による調査で徴収はどのくらいふえたのでしょうか。また、報酬、また職員手当等の493万円について伺いたいと思います。よろしく願いします。

○浅田委員長 朱山課長。

○朱山債権管理課長 それでは、滞納税徴収業務についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、佐用町との市町間併任協定締結による徴収につきましてなんですけれども、令和元年度につきましては宍粟市内で4件の共同による捜索を行っております。うち3件の軽自動車のタイヤロックのほうを行いまして、それぞれ1年程度の分納の履行があった、滞っておった案件でしたけれども、タイヤロック後は納税相談にいられて、改めて分納誓約を交わすことで、前段で誓約しておりました分納の不履行

であった分を継続してその後履行していただいております。

次に、報酬・職員手当等の493万円ということでなんですけれども、これにつきましては、会計年度任用職員制度が令和2年より始まりまして、その予算科目の変更によるもので、昨年度の予算につきましては賃金で計上していたものを報酬と手当等に変更したのになっております。業務内容につきましては、財産調査や照会事務を行う事務補助員1名と、交通弱者等みずから納付に行くことが難しい納税者のために訪問による徴収を行っております収納事務補助員を1名配置したのになっております。

以上です。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 金額的にはどのくらい徴収できたんでしょうか。

○浅田委員長 朱山課長。

○朱山債権管理課長 済みません、金額的には、分納誓約によりましてタイヤロック等をしました4件の搜索案件につきましては、毎月10万円程度の納付となっております。

以上です。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 もっとあるのかなと思ったりもしたんですけれども、それで、報酬・職員手当の493万円あるんですけれども、宍粟から佐用町にも行っていただいておりますよね。協定ですから。同じような感じでしょうか。

○浅田委員長 朱山課長。

○朱山債権管理課長 佐用町との市町間併任なんですけれども、これにつきましては、宍粟市では4件の搜索で、佐用町のほうからも4件ともお手伝いに来ていただいたんですけれども、佐用町である搜索につきましては、令和元年度は5件行われまして、その5件に対して宍粟市から2名程度参加させていただいて、それぞれスキルアップに、向上につなげております。

以上です。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 これはずっと続いていくわけですかね。何年間とかいって、そういう協定ですか。

○浅田委員長 朱山課長。

○朱山債権管理課長 昨年締結したのは1年ということなんですけれども、搜索を、タ

イヤロックであれば少数の人数でも行えるんですけども、住宅のほうに入っていくとなると、やっぱり複数名の人数ということで、ちょっと一つの課ではなかなか難しいこともありまして、今後もしできれば協力体制のもと、捜索等によって徴収の向上に努めてまいりたいとは考えております。

以上です。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 今後も続けていただきたいと思ってるんですけども、本当にこの滞納というのがなかなか終わりが無いというか、ずっとあるわけでありまして、新しい滞納者をつくらないという、そういう思いもしていただきたいと思いますが、いろいろと生活的な、大変な方もたくさんいらっしゃると思いますので、その辺しっかりと生活面見ていただきまして、頑張っただけならばと思いますが、この佐用町との関係で、もうちょっと金額的にはふえて、すごい成果が出るものかなって思っておりますけれども、このぐらいなものなんでしょうか。

○浅田委員長 朱山課長。

○朱山債権管理課長 今回タイヤロックということで、まずは今まで捜索等、宍粟市のほうは経験がなかったので、今年度についてはタイヤロックということで経験を積んでいく中で4件行ったわけなんですけども、一応差し押さえました自動車等につきまして、それを公売にかけて換価して充当するというところもあるんですけども、そういったことも一つの目的なんですけども、なかなか不履行で接触ができない納税者の方にそのタイヤロックを通して接触を図るということも一つの目的でありますので、今回の4件につきましては、今まで分納誓約があったけれども分納が途絶えてた方についてまた動き出したということで、一定の成果はあったのではないかと考えております。

また、令和2年については、今後また住宅等の捜索等入っていったりとかも計画したいと考えておりまして、またその中で換価できるものがあれば公売等積極的にやっていけたらなとは考えております。

以上です。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 大変な仕事かと思いますが、今後もしっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○浅田委員長 よろしいか。では、続いて。

大久保委員。

○大久保委員 主要施策37ページの上段にあります乳幼児医療費助成事業に関してですが、乳幼児医療費助成事業、この令和2年度の予算額が令和元年度、前年度に比べて427万3,000円減額となっている理由をお尋ねいたします。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 乳幼児医療費助成事業の予算額が前年度より427万3,000円減額となった要因としましては、対象者数が前年度に対し約200人減少することなどにより、扶助費、医療の助成分ですけれども、扶助費を約280万円の減額で見込んでおります。それとあわせまして、社会保険の方の医療費助成の審査業務委託料の単価が変更になったことにより委託料が約140万円の減額となったことになり、その427万円の減額の要因となっております。令和2年度におきましても、資料の次の段のこども医療の助成事業とあわせて、引き続き18歳までの医療費を無償化ということで取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○浅田委員長 大久保委員。

○大久保委員 ありがとうございます。

この財源内訳の中にあります県の支出金なんですけれども、県の支出金の財源内訳のこの金額というのは、乳幼児医療費にある一定割合の計算で掛けた数字が入ってくるのでしょうか。それとも別の形の計算方法になるのでしょうか。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 県のほうから助成があります。一つは事務費に対する助成と、それともう一つは、医療費を助成したことによる金額に対する助成ということで、一定の県のほうでは所得基準がありまして、そのルールによりまして計算しております。もちろん県の基準に当たらない方は、市の単独としまして、同じように無償化ということでさせていただいております。

以上です。

○浅田委員長 よろしいですか。関連で。

宮元委員。

○宮元委員 それでは、主要施策37ページ2段目、こども医療費助成事業についてお尋ねします。

高校生まだが医療費の助成ということになってるんですけれども、一番これは子育て支援などにかかわる、これ事業やと思うんですけれども、反対に、これをするこ

とによって医療費というのは今回の予算でも上がってるんですけども、子どもが病気したときは本当にいい事業だと思うんですけども、反対に、コンビニ受診、そういった医療費抑制、こういったことに対してはどのようにお考え、取り組まれますか。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 子育て家庭の支援としまして、昨年7月から高校生世代まで対象範囲とする拡充を行う際にも、コンビニ受診などの懸念する御意見をいただいておりますが、宍粟市で子育てする際に、傷病による自己負担を気にせずに医療機関にかかれることは、ふだんの生活に安心を与えることができ、子育て世代をサポートする重要な取り組みであると考えております。

また、昨年上半期を見ますと、入院の件数が増えておまして、医療費がかさんでいる傾向はありますけれども、入院ですので、コンビニ的な受診ではない現状もあるかと考えております。

それと、医療給付の助成分につきましての抑制についてなんですけれども、福祉医療におきましては、学校園の管理下における傷病について、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金が受けられるということから、市の医療費助成と重複することがないように、診療報酬明細書の内容とその災害共済給付金の給付一覧とを個別にチェックをしまして、学校や医療機関に対して誤って併用することがないように周知啓発なども行っております。市の医療費助成給付費の抑制については、このようなチェックであったり啓発ということで対応をしております。これらの啓発費に係る予算としましては、一般事務費の消耗品などで対応しているところです。

以上です。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 それじゃあ、令和2年度、健康福祉部から小児インフルエンザの予防接種助成事業も、これも今後審査はするんですけども、このこども医療費助成事業を使えば無料である、かといって、今度はインフルエンザにかからないようにするという助成事業は1,000円かかるという、ちょっと保護者にとったら、1,000円かかるのか、インフルエンザに関して、医療費が無料になるのかという、そういった考え方もあるかな思うんですけど、この適切な運用というのはどのようにお考えでしょうか。

○浅田委員長 中尾課長。

○中尾市民課長 予防接種につきましては、医療保険の対象になっていないと思いま

す。福祉医療につきましては、医療保険の対象になって、例えば3割を自己負担すべきところを助成するという制度になっておりますので、また健康福祉部のほうの助成とは違っているかなと。そこは関連しないかなと考えております。

○浅田委員長 よろしいか。では、次の質疑。

榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、36ページをお願いします。自治会資源物再資源化推進事業から質疑をさせていただきます。

今年から始まりましたこの事業でございます。450万円自治会のほうに還元していただくというものでございますけれども、この下にあります資源物回収への市民のモチベーションの向上の一助となるとありますので、今後啓発をされていくのか、いくとしたらどのようにされるのか、お聞きします。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 済みません、失礼します。榎橋委員の質疑にお答えします。

私ども施策につきましては、まずは従来からありましたPTA等のリサイクル集団活動の部分を推進しながら、今回の自治会のリサイクル活動に取り組んでいこうと考えております。そういう部分から言いますと、まずは市民一般に目につく広報による啓発やとか、私どもが職員が出前講座ということで、各自治会とか、自治会のもしかしたら婦人会とかの中、老人会とかに出向いて、市民に説明させてもらっている講座がありますので、そういう部分を有効に使いながら啓発をさせていただくが一番いいかなと考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、今の量ですね、ステーションにある量で、1回来ていただくとしたら、ふえると何回も来ていただかなきゃいけなくなってしまう。となりますと、経費がかさんでまいります、そのあたりはどんな感じですか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 御指摘のように、回数がふえると経費がかさんでくることは御指摘のとおりでございます。ただ、私どもが設置させていただいておる資源物ステーションは、やはり立米数に限りがありますので、やはり今、大体どこの自治会ともいっばいいいっばい、少し少ないぐらい入っておりますので、あれからなかなかふえることはないかなということ、その辺をキープしながら、リサイクル集団回収のほうも強調しながら、お互い両立した中でやっていけたらなと考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 市内を走っておりますと、民間の、一般ね、そういう収集するところありますよね。自治会のほうにお金が入ってくるとなると、少しはそこに行くよりは自治会のステーションに持っていかうという気持ちもやっぱりあるんじゃないかと思うんですね。経費がどんなんだろうとちょっと心配したものですから、ちょっと質疑をさせていただいたんですけれども、そんなにいっぱい入ることもないし、あふれていくこともないだろうということで、今の量が多少ふえたとしても今の経費でほぼいけるんじゃないかという予想ですね。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 御指摘のとおりで感じております。

以上です。

○浅田委員長 よろしいか。

飯田委員。

○飯田委員 お願いします。同じく36ページ、主要施策の36ページのところでございますけれども、先ほど榎橋委員のところの答弁の中に、そんなにあふれるほどにはならないだろうということであるんですけれども、実際、今、収集している中で、どれぐらいふえれば、じゃあ今集めておる回数よりふえるんだろうとかいう部分についてのことはありますか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 御指摘の分につきましては、まだ正直なところ、細かくはよう調整させてもらっておりません。今もいける中でやらせていただいとる中で、お盆とか正月とか、ごく一部の箇所です缶や瓶がふえることがあります。それはもう市のほうで直接対応させていただいて、当分の間はそういう形でいけるのかなと考えております。

以上です。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 この部分については、再資源化することで可燃ごみの減量を図るとともに、生ごみの再資源化を推進することで、資源循環型社会の構築、これの一助とするというのが目的であるということに記されておるんですけれども、これから、これを一助として、もう次の段階をどういうふうなことを考えておいでか、何につなげようとしているのかという部分をちょっとお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 資源循環型の全体的な事業の御質問かなと思うんですけど、まず、市の取り組みとしましては、一番大事なものにつきましては、市民への啓発が一番大事かなと思ってます。どういう内容かといいますと、やはり廃棄物はごみとして出される前に分別していただくことで資源物として出してもらおうと。それが大事かなと。

それとまた、従来から個々に取り組んでいただいておりますけども、生ごみにつきましては、個人でコンポスト化とかされておりまして、ごみの削減と、また堆肥化に、自主的といいますか、取り組んでもらっております。こういう部分を推進していくのは大事やなと。

それと、3点目には、先ほど榎橋委員のときにも言いましたけども、リサイクル資源の集団回収のところを充実していった中で推進していくんがいいんかなということも捉えております。

それと、市としましては、さっきも言いました市民への啓発推進、これの積極的なことが一番大事かなと。

それと、2番目につきましては、飯田委員のほうからも少しお言葉の中あったんですけど、生ごみ等の資源化が可能なものについて、今時分で即答えが出るわけではないんですけども、調査や研究をしながら、資源循環型の事業につなげていけるんが一番いいんかなと考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 昨年度も環境課のほうからも視察をされておると思いますがけれども、この生ごみの再資源化という部分、そこにつなげていくためには、やっぱりこの辺のところを市民の方に啓発して行って、分別していくことがいかにごみの減量化につながっていくとかいう部分、その辺のところの説明ですか、分別してやることによって、これだけごみの回収、運搬量が下がってくるとか、いろんな意味で市全体の会計の部分にも寄与するんだという、そして自分たちのほうにも返ってくるという、そういう部分をPRしていくということは、そこへつなげていくということが一番大切なんで、ただ単に分別してリサイクルしたらお金が入ってくるという、その1点じゃなしに、それからの踏み込む部分についてこれからも研究して行っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 御指摘のように頑張っていきたいと思います。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 よろしく申し上げます。私も同じく36ページの自治会資源物の再資源化推進事業についてお尋ねします。

私のほうからは、来年度の令和2年度については、令和元年度の売却益を交付するという、この言葉のところから、令和2年度の当初予算は450万円と見てられる、これは今年度の売却益でよろしいですか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 売却益を見ております。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 まだ3月ですが、これよりも少なくなりそうですか。まだふえそうですか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 まだ細かく精査しておりませんので、ちょっとここで返事するわけにいきませんので、また委員会等でお示しさせていただければと思います。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 令和元年度に集めた売却益で令和2年度に自治会のほうへ配分するというやり方なのですが、この交付金なんですけれど、資源物の積極的な分別が市民の習慣につながるように、慣習になるようにしていくような、そういう配分の際の自治会へのお知らせなどは考えておられませんか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 御指摘のように、自治会のモチベーションを上げますといいますか、その部分で大事なことだと思っております。ただ、まだ私どもの要綱そのものが4月1日の施行でございますので、4月の広報ではちょっと難しいかと思っておりますけども、5月以降の広報やいろんなところで啓発なりPRしていきたいと考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 広報は5月ですか。5月末の配分だというふうに聞いておりますけども。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 済みません、広報というのは、市の広報でそういうことができ、市民PRをしていこうというのが、5月以降の広報に載せていこうということでございます。

以上です。

○浅田委員長 よろしいですか。では、次の質疑。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 私は、施政方針35ページですね、いただいております資料、委員会資料3ページ、再エネルギー利用促進事業について伺います。

まず、委員会資料、大変たくさん出していただきまして、ずっと目通してございまして、気がついたところで、施設・年度別使用量の推移、3ページのところで、使用量の数値がだんだん減っておるといふようなところは、ぱっと見ればわかるほど数値が減っているというところで、この数字を見てどのように思われているか。

また、環境と二酸化炭素とかいう部分において、循環型とかいういろんな難しい部分において、事業の目標は達成されたのかというところ、いただいた表を、数値を見ていただいてどのように感じておられるか、お聞きします。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 田中委員御指摘のように、平成26年度から平成30年にかけて大きく減っております。一つは、小学校等の統合による、どうしても使えない状況もあるということも勘案しております。ただ、もう一つは、どうしても施設のほうで、石油のほうがあつたりとか、それから灰が出たりの手間が要ったりとかして、どうしても使わないような状況が起きております。これについて、やはり先ほどもあったように、CO₂の削減という意味合いから、化石燃料からこういう木質燃料にかえていくことが非常に市としては大変大事なことと感じております。

そういう点を踏まえて、ただ言葉で各課ふやしてほしいということじゃなく、令和2年におきましては、市の施設に必要な木質燃料を環境課で一括して置いて使っていただくような形で予算も組まさせてもらっております。ただ、ちょっと教育施設の部分につきましては協議の面で遅かったんで、来年度予算には上げておりませんが、市の施設のほうはもっと使っていただいて、CO₂の削減に努めていただくような形で予算計上させてもらっております。

以上でございます。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 宮田課長から最後にいただいた言葉、市の施設、要するに市が運営

する公共施設がすごく右肩下がりで数値が減っておるといような部分が見え、また、そのまま継続されているところもあったりする部分が見えてきたりするので、それと、千種においてはすごく使用量も多くて、B Gですか、B Gなんかは右肩上がりの部分もあったりして、千種は大変使用量多いし、少ないところは公共施設でも少ないというようなところが見えますので、今言われましたように、燃料の価格とか、それから、ストーブに関しては確かに煙もたくさん出るんで、その辺のところでは数字が伸びないのかなと思うんですけども、今言われたような方針でやられるのであれば、今年度頑張ってくださいと思います。

続きまして、小水力の発電事業のことなんですけども、まず、単直に伺いまして、補助率が書いてあるんですけど、これ実際問題、この事業を行うの的に的確な、実現可能な補助と言えるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 御指摘のありますように、ハード面だけで考えれば少し御指摘のようなところあるかと思えます。ただ、私どもとしましては、まず事業性評価として、その適地かということに関して業務調査させていただいて、それについては市でまず負担しております。そういう事業性の評価があるところについてお声をかけさせていただくとする点で協力させてもらっております。

また、ソフト面につきましては、いろんな事務処理とかの分につきましては、地元で全面的に協力させていただいて、やらせていただいております。

残るハード面につきましては、木質バイオマスの機器の補助をもとに当初つくらせていただいて、太陽光の地元の発電とか水力発電100万円と決めさせてもらっておりますので、それは仕方がないかなと思ってます。ただ、自治会におきましては、県の無利子融資等の有利な部分の費用を調達されながら事業をされておりますので、私どもの100万円の中でやっていけるのかなと考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 今の補助の中でやられておると感じとるということなんですけど、じゃあ、どれぐらいな事例でこの事業をされておりますか。発電事業。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 まだハード面にして完成したところはありません。来年度の予算としましては、千種町の黒土自治会のほうが取られますので、今、市の100万円の補助も含めてキャッシュフローをつくる中で、20年間の部分がやっていけるの

か見た中で、事業をやっていくかいかないかを最後に決められておりますので、その部分で全面的に協力させてもらっております。

以上でございます。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 その辺の、今、黒土がされておるいうんも存じ上げとんですけど、今言いましたように、本当にこの発電事業を推進するのであれば、実際、補助率が的確であるかないかいう、実際やられる人と聞いてみたり、今言われたようにキャッシュフローの面でその数字を見ていただいて、本当に補助率がこれでいいのかいうところをもう一度検討していただかないと、なかなかこの事業は進まない部分かなと思っております。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 御指摘のように、キャッシュフロー等見まして、再度確認させてもらいながら事業を推進させていただきます。

以上でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 同じく35ページ、主要施策説明書の35ページの再エネのところでは、

本年度、次年度に向けてまた100万円の上乗せになってます。昨年恐らく上がるべきものが上がらなかった部分が、また今年上がったんだと思うんですけども、これが、緊縮にしようとする中で今年度上がってくるというところで、ここにどういう思いがこもってるのかなというところが聞きたいと思うんですけども、また、先ほど田中委員のほうからありましたように、いろんなペレットボイラーであるとかストーブであるとかの普及はある程度進んでおりながら、ペレットの消費が伸びないという部分、先ほど公共施設については環境課のほうで一括して負担するという、その予算をどういう形で設定しておられるのかなという部分をお聞きしたいというのと、温泉施設ですね。3カ所あります。まほろば、伊沢、一つはプールでありますけど、B&Gと。先ほどもありましたように、プールについては結構消費が伸びてます。また、伊沢は平均的な部分があるかと思うんですけど、まほろばの湯については、平成28年からこちらには一切使用してないと。それも、その前に1基から2基にふやしておるという中で使用してない。ペレットストーブについては、そういう部分があるんですね。これが、確かに燃料代についてこれが高い、だからという部分があるんかもしれませんが、こういうことをきちっと設備しながら使わないというのは、考えものやないかなと。ただ単に経費の問題だけでこれをや

りとりするもんじゃないと。先ほど市の施設については環境課が予算組みまでしてそれを使用しようという部分があるのにね、全然、3年間、4年間になります。ゼロ。このやり方はちょっといかがなものかなと。これについて、指導する立場じゃないとしても、これは庁内でやっぱり検討してもらわなあかん状況になるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 まず1点目に、予算の措置の上限につきましては、御指摘のとおり、少し下がってまた上がってしております。今年度の予算について大きく落としましたのは、昨年度までは各個人家庭の屋根の上の太陽光発電の施設がありまして、そちらの部分が大きく予算ありましたので、令和元年度は落ちました。令和2年につきましては、木質バイオマス燃焼機器の関係の補助プラス、水力発電のほうがある程度のめどが立ったなということで計上させていただきましたので、下がり上がりということ、御指摘のとおりになってます。ここについては御理解していただければと思います。

それと、市の施設のペレットの補助につきましては、補助といいますのは、環境課のほうでペレットの燃料代ということで、48万7,000円ですか、それを一括で置かせていただいて、配っていくという形で考えております。

それと、市の温泉施設の木質ペレットの件でございますけども、できる限り使ってほしいというのが私どもの考えでございます。まほろばの部分もある程度修理をされる中で使っていただけんかなということは前々から思っておりました。ただ、結果的にできなだんでございますけども、あそこの部分につきましては、木質の小さな発電をやって、その熱も使っていこうというようなことがありまして、そのようなことをいろいろと、私どもの課だけじゃなく、課を横断した中で協議させていただいた中、少し検討させていただいたんですけど、なかなかこの個人事業者の方が合わんということでやめということもなりましたので、少しその辺も期待はしておったんですけども、そういう部分がまだ少し期待できるんかなという思いもあって、今の状況に至っております。

ただ、そうはいいましても、御指摘のように、使っていただくことは大切なことなんで、課を横断した中で協力して使っていただけんかなという話は進めるべきかなと考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 その木質バイオマスで発電につなげてという話は、一宮の市民局、協働センターの当初の計画の中にもあったと思うんですけれども、環境課の施策がことごとく潰されていると思うんですよ。ある意味。本当はそこのところを進めていくことによって、環境施策の推進、そして次なるものへ挑戦できる、要は実証実験的なものではないかと思うんで、やっぱりその辺のところはもっと頑張っていたきたいと思うんですけれども、実際、この小水力の補助金100万円、これが妥当かどうかという田中委員の質問ありましたけれども、最初のうちの事業性評価の部分についてはこの100万円で何とかなると思うんですよ。じゃあ次の段階に進むときに、ここに上げてあります発電能力34キロワットで9,000万円、この金額を見たときに、地元がこれで進められるかどうか、そういう部分についてどういう判断をされとんかなと。100万円と、あと県の補助金をいただいて、事業がもし有効であるという評価されたときに、次の段階に進むときに、それはもうその地元が考えることやで済ませてしまうと、これ絶対なかなか前に進まないと思うんですよ。今までの事例もあるんですけれども。それを踏み越えてやろうとしてもなかなかできないのが、そういう地元でやるということだと思ってるんで、もうそろそろ市が本気で取り組むという方向に転換していく時期が来とんじゃないかなと思うんですけれども、今年度の予算にはここまでついとんで、次年度に向けてこの予算をそのために足がかりという形で考えておるといようなことはございませんか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 飯田委員言われるところはわかる場所もあります。ただ、これまでさせていただいた中で、なかなかできないから市でどうのいう、これは大きな方向性の部分でございますので、今ここで判断できるのは難しいかなと。ただ、今、地元のほうが一生懸命やった中で、やっと少し光明が見えたかなという中では、やはり私どもも時間をいとわず入って行って、キャッシュフローも含めた中でやっていくが一番いいかなと思っています。全体的な方向については、今ここで判断できる状況じゃないかなと思っております。

以上でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 まあまあ一般質問じゃないんで、そこまでのことは思うんですけれども、実際、ここ数年ずっといろんな補助金でこの小水力のも出てるわけですよ。また、県からも出てます。結局それが実現できなかつたら、それは単なる捨て金になってしまうんですね。だから、言いたいのは、今まで使ってきたお金を捨て金にし

ないためには、次に進むためには、今からその辺のところを決断していくことが必要じゃないかなと思ってるんです。だから、今回これ使うのも結構ですよ。結構ですけど、やっぱりできなんだで済まんように、じゃあどうすればいいかというところまで考えて取り組んでいただきたいなと思いますけど、その辺についてどうですか。

○浅田委員長 前川次長。

○前川市民生活部次長 飯田委員言われるところですよ。その部分につきましては、市といたしましても、今、課長のほうが言いましたけれども、市のスキルというか、そういう部分については全部注入してでも今度の事業に取り組んでいこうということで考えております。

また、キャッシュフローというところでございますが、県の補助金なり無利子融資なり、また、最終的にFITでの売却益、そこのところも20年間等々考えまして、きっちりとしたスケジュールをつくらせていただいて事業を推進していくということでは考えておりますので、まずはそこを試させていただいて、その中でもう少し、もう少しという形で市としては力を入れていきたい、まずはその方向でいかせていただきたいと思います。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 その辺のところはしっかりとお願いしたいなと。地元なんかにしたら、役所の担当者は年がかわったら、その場所から外れたら関係ないような状況になるというのが大体普通なんです。だから、その辺のところは、そういうことを思われぬように、きっちり市はしてくれれば、見てくれるということもきっちりわかるように進めてもらいたい、そう思います。

それと、先ほどからの再生可能エネルギーについては、環境課の基本施策、基本方針、根本的なところやと思うんですよ。だから、本当にこの辺のところはやっぱり力を入れて、これから未来永劫、この宍粟市の山がある限り、この辺のバイオマスとの関係とかもやっぱり必要な部分なんで、やっぱりその辺を、今が基本的に進めていく一番のときやと思うんで、その辺の根本的なところを曲げないように進めていってもらいたいと思います。

○浅田委員長 前川次長。

○前川市民生活部次長 今般環境基本計画という形で新しくまた継承していこうかなということでは考えております。きっちりとした目標をつくって、その中で事業展開もさせていただきますし、部長が一番最初、冒頭申しましたとおり、宍粟市の資

本となるものは森林というところでございますので、やはりこの部分はなくしていくことはできないのかなと思っておりますので、今後、また市民の方々と意見をもらいながら、検討させていただいて、事業展開を図りたいと思っております。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 私も同じところから、再生可能エネルギーのところから、ペレットボイラーのことでお尋ねします。

ここ近年の施政方針の中にはペレットボイラーという言葉が出ておりませんで、今回、新たにではないんでしょうが、久しぶりに出てきたという言葉になってるかと思えます。そして、木質バイオマスの中では、ストーブやらまきストーブ、ペレットボイラーという、ペレットボイラーがふえた、この設置目標があつての事業内容になったんだと想像していたんですが、何となくそのようなことではないような、今の質疑の内容聞いて思いましたが、設置の目標件数は何台ほど見ておられるのか、まずそこをお願いします。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 木質のボイラー、それからまきストーブ、ペレットストーブ、燃焼機器として一くくりでございますので、その辺を含めた中で予算計上させてもらっております。ボイラーだけが何ぼという形で予算として目標は置いておりません。実際問題としまして、平成27年度に個人の方が使われたのが最後でございますので、推奨はしたいといいながら、なかなか目標として1台できたらいいなというところまではいっておりません。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 今、平成27年度とおっしゃいました。私、平成28年度の施策方針から持っとなすけれど、平成27年度持ってなかったんですね。急にここにペレットボイラーという文字が出てきたので、今回はペレットボイラーの導入をどこか考えてられるところがあるのかというふうに感じたんですが、そうではないということですか。そしてまた、ここに文字を出された理由というのが、教えてもらいたいんですけど。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 年度的には平成27年で個人の方が家につけられることで補助させていただいたんが最後でございます。ただ、ここに出させていただいたんは、ボイラーもなってますということを見せるためにはいいのかなということで出させてもらっております。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 わかりました。燃料コストが高くて普及がなかなかできないんだというのはここ数年お聞きしてるんですが、燃料に対する補助などは今まで一切されておられない。ただ、今、何か用意しているんやという声も聞こえたんですけど、私の聞き間違いかもしれませんけれど、その使用する燃料に対しての補助の制度は考えておられないですか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 先ほど来説明申し上げましたのは、市の直接施設の中でなかなか、本来は市がみずから率先してやっていかなければならないところについて、なかなかないところは予算措置をさせていただいたという分で、個人の、悪いんですけども、個人事業者の使われる燃料の補助については、今のところはございません。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 わかりました。恐らく個人の方々の燃料に対する値ごろ感が悪いから進まないのかもしれないという、課長も思われるかもしれませんが、その考えはないということによろしいですね。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 今時分ではございません。そういう点から令和2年の予算の中にはよう反映はしておりません。

以上でございます。

○浅田委員長 よろしいか。

宮元委員。

○宮元委員 それじゃあ、同じく再生可能エネルギー利用促進事業について質疑させていただきます。

昨年、平成31年の予算委員会において、市民生活部の回答として、この事業に対して市内横断的な取り組みということで回答されたわけなんですけれども、平成31年、令和元年、そして今度令和2年に続いてどのような取り組みと予算があるのかお尋ねいたします。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 課を横断としていいますのは、先般来、今しております木質ペレットストーブの積極的な活用をしてもらうために、市が設置しております市の施設に

必要な燃料費を一括して購入させていただいて、来年度使っていただくという形で対応させてもらっております。

以上でございます。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 やはり空き家の活用とかいうような言葉もあったんですけども、昨年の回答にね。その空き家の活用についてはどのような市内横断的な取り組みがされているのでしょうか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 空き家の活用ということが少しちょっと理解できないというか。

空き家というんか、少し前なんかはちょっと、モデルハウスとかをつくって啓発していけんかなという意味合いのことかなと思ってます。ちょうど昔、今、シルバー人材センターが移りましたしそう c a n というのがありまして、ちょうどいろんな来客者がある中でやっていけんかなということで、一度話も聞いたんですけども、そうするうちにああいうことで事業展開されましたので、またあいたスペース等をどこか展示していくことでできんかなとは考えております。今、実際にしていただいたのは、一宮市民局の玄関にありましたペレットストーブを、今、環境課の目の前に置かせてもらっております。それで、ペレットストーブの説明とか、それから補助のこと、それから、目で見てもらうのが一番いいんかなということで、ペレットそのものを2社から提供させていただいて、展示してもらっております。ごっつい反応じゃないですけども、来られた方がちらちらと見て、こんなもあるんやなということでPRになっておりますので、いろんな場所を今後考えた中で展開していけたらなと思っております。

以上でございます。

○浅田委員長 よろしいですか。関連で。

飯田委員。

○飯田委員 その点について前にも提案したと思うんですけど、飯田市でやっておるそういう展示というんですか、そういう住宅をつくって皆さんに見てもらう。そういう意味において、お試し住宅ってあったんじゃないんですかね、宍粟市に。移住してもらうために。そういうところの設置を一遍考えてもらったらいかがかなと思うんですけども。

それと、ここにありますペレットボイラー、ストーブのほうはペレットとまきがあるんで、まきボイラーも可能なんでしょうか。その2点お願いします。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 まきボイラーについては、平成27年のときはまきボイラーでさせてもらっておりますので、十分対象でございます。

それと、今のハウスの関係は、私どもだけではできませんけども、一つの提案として、横断的にやっていくことがいいかなと思いますので、ちょっと協議させていただいた中でやっていけたらなと思います。

以上でございます。

○浅田委員長 よろしいか。

審査の途中ですけども、ここで午後2時50分まで休憩します。

午後 2時35分休憩

午後 2時50分再開

○浅田委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

引き続き質疑を行います。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 それでは、施政方針37ページ、いただいております委員会資料4ページ、5ページのごみ収集運搬事業、4ページ、5ページよろしいですか。それでは、伺います。

まず、ここでは2点のみ伺いたいと思います。まず、運搬事業ですので、社会情勢の物価や諸経費、諸事情により委託料も変動してくるかと思えます。そのようなところを数字的に見るということはなかなか難しいんですけども、将来的にどのようなほうに変動があった場合、どのように見ておられるか。

また、2点目は、そのような社会情勢等によって委託事業者を、苦しめる言うたらおかしいですけども、市の財政状況等で委託業者、運搬事業者を苦しめるようなことがあっては、最悪、運搬事業からの撤退というようなことになれば、大変市にとっても事業を進めるに無理な場合も出てくるかと思えますので、その辺のところを長期的にどのように見られておるかというところを伺います。経費的な部分等々、事業者との関係等について、2点のみ伺いたいと思います。

以上です。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 物価等の対策につきましては、社会通念上許される範囲でないときには、国等も指示があったりして、変更を認めるというようなこともあるんかなと

思っています。これまで経験ございませんけど。そういう点から言いますと、今の契約につきましては3年契約でございますので、消費税のアップにつきましては令和2年度の中に反映させていただいておりますけども、従来どおりの形で契約できるかなと思っております。

それともう一点は、業者からの意見でございますけども、今のところについては特にそういう点での意見等はございません。

以上でございます。

○浅田委員長 よろしいか。

飯田委員。

○飯田委員 同じところなんですけれども、今回の微増というのは消費税の分。ある程度、消費税だけじゃなしに、何かほかに原因はありますか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 主な部分は消費税でございます。それと、まだ、毎年契約でございますので、やはり契約額じゃなく設計額をもとにしていますので、少し影響があったんかなと思っております。

以上でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 この分につきましては、ずっと前から、私がここへ参加させていただき出してからずっと年々上がってくるという状況の中で、この分をどうして抑えていったらいいのかというやりとりがいつもあったと思うんですけれども、従量制についての考え方ということについても何度もあったと思うんですけれども、そういうことについて、これから先、さっきまであった資源物の分であるとか、そういうことの中で、一般廃棄物の量がだんだん減ってくるというような中で、どういう方向がいいのか。別に業者さんを苦しめるという問題やなしに、どの方向が一番宍粟市にとっていいのか、市民にとってもいいのかという部分についての考え方をまず進めていかないと、実質この部分についての前進がないと思うんですけれども、この経費削減とかいうこと、毎年考えてはおられると思うんですけれども、次回の入札時期までにどういった提案ができるかということをお考えでしょうか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 御指摘のように、ごみ収集業務については必ずしなければならない業務であり、なおかつ大きなお金が要る事業でございますので、市としましても、経費節約する点においては同じところを目指しとんかなとは考えております。

ただ、今の市内を30のブロックに分けまして、可燃ごみ収集等させていただいております。それで、やはりごみの量やとか、運搬距離やとか、必要な人員や運搬費をその中から出させてもらっておりますけども、ごみの量を適切に把握することによりまして、にしはりまクリーンセンターへの運搬回数がどうなるかの検討やとか、それから、可燃ごみはちょっと別としまして、ごみ量の少ない品目について、今までと同じような形で収集回数をつけてるのがいいのか、その辺いろんなところから検討していった中で、令和3年からの新たな収集業務につなげていけたらええんかなとは考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 確かに距離的なものはこれどうしようもないことなんで、あとは収集回数であるとか、そういう部分については業者さんともいろいろと検討を重ねていただきまして、一番有効な方法を見つけていっていただきたいというふうに思いますので、その辺もう一度お願いします。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 その辺につきましては、業者のほう聞き取りする中で、どういうことがいいんかとか、参考にしながら進めらせていただければと思っております。

以上でございます。

○浅田委員長 よろしいか。では、続いて。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 予算質疑にならないかもわからんですが、関連で、そうしますと、今、宮田課長からの説明聞いてますと、私の考えとすれば、今、アンケートでしております2回収集等も早く進めなくては、今言われたような計画がなかなか立たないという部分もあるんですけども、どうでしょうか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 田中委員言われるように、そういう部分も含めた中で検討していく必要があるかなと思います。ただ、今、基本としましては、1回収集の中が基本かなということで前提にしておりますので、そういう部分を踏まえて検討させていただければと思います。

○浅田委員長 よろしいか。ほか関連で質疑ありますか。よろしいか。

では、次の質疑に移ります。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 続きまして、施政方針37ページと、いただいております委員会資料6ページ、7ページ、リサイクル集団回収事業について、これも2点ほど伺います。

まず、これは当然、子どもたちの育成のために必要な補助金であるということは言うまでもないんですけども、回収量、補助金額が減っている現状であるが、どのように捉えているか。当然、説明とすれば、少子化に伴う子ども世帯が少なくなったという回答があるかと思うんですけども、その辺は度外視していただきまして、リサイクル回収活動という観点から説明願いたいと思います。

また、当然これは子どもたちの活動について、学校それぞれの大切な資金になるかと思うんですけども、回収量、補助金額増に向けてのリサイクル活動についての考え方、将来の方策を伺います。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 回収量につきましては、先ほど委員が言われましたように、児童生徒数の減少が一番大きな原因かなと考えております。そういたしますのは、どうしてもそれに伴いまして事業の保護者の減少が生じてきますので、なかなか人手が足らなくなるんかなという思いがございます。

それと、やはり小学校の統合によりまして、地域との少しつながりが薄くなって、子どもの顔が見えないとかいうようなことで、地域の協力が少し減ってくるんかなとは考えております。

この部分につきましては、ちょっと今覚えてないんですけど、大体1回当たりの回収量そのものは余り減っておりませんので、なかなか難しい課題でありますけども、学校等で1回のところを2回にとかいうことが可能であれば、回収量をふやすことに変え、回収量がふえていくんかなと考えています。

それと、私どもはリサイクルの奨励ということで、環境面からリサイクルを進めるということで、学校のほうに、PTAのほうに提供はさせていただいておりますけども、御指摘のように、学校のほうで有効な手段として、子どもたちの育成のため使われて、資金でございますということは認識しております。

ただ、兵庫県下で見ましても、宍粟市の紙類、布類10円、瓶、缶類5円というのは非常に高い補助金でございます。私どもの次になれば、たつの市と猪名川町が紙類、アルミ缶で8円ということになっておりますので、その辺を見れば、そこを上げていくというのは少し時期尚早かなと。検討はさせていただくこともやぶさかじゃないんですけども、現状のままいける方法がいいんかなとは考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 私が言いたかったのは、1品の単価を上げてくれとか、そういうことじゃなしに、リサイクルというものをするのであれば、子どもの少子化とか親の人数には関係ないと思います。ごみの出る量は一緒ですので。1年にそれは100世帯も少なくなるんだったら別ですけども、これは社会の情勢で少子化という、子どもが少なくなったという部分で、世帯はそんなに年々変わらないと思います。でも、それをそこに結びつけて、このリサイクル活動がだんだん衰退していくということになると、両方とも目的を達成できないということになっていくんで、この辺はやはり切り離さないと、リサイクル活動という、宍粟市の環境が目標とするリサイクル活動いう推進するものは進まないと思いますけど、どうでしょうか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 委員の言われるとおりかと思えます。少ないだけが原因じゃないと思っております。私どもとしましては、小中学校、校、園含めて、校長会、園長会ありますので、その部分で毎年説明会をさせていただいていうんか、時間をとっていただいて、ただ、実質上は、小学校、中学校にしましても、教頭先生のほうが中心になられとるみたいなんで、そこへ教頭会のほうへ行かせていただいて、説明もさせてもらっております。やはり教頭会とかで言えば、実質的にリサイクルをされとる方なんで、もう少し聞いてもらう中で大分違っておりました。ちょっと中学校の分は時期が過ぎておったんですけど、今年度できなんだんですけども、小学校はさせていただいて、大分そのような取り組みが違うんかなと、先生の。

それと、教頭先生につきましては、初めてなられる先生なんか、なかなか業務に追われてそこまで行かないんで、そういうところで言えば、教頭会行かせてもうて、丁寧に説明するんがいいんかなと。

それと、その中で、市として協力させてもらえる部分、例えばどこどこ中学校、どこどこ小学校のリサイクル活動は何月何日にありますよというようなことを広報に上げていくとか、市のホームページに上げていくということは私どもで十分可能なんで、言っただければ、その辺を配慮して協力させてもらいますとか、しーたん放送までちょっと難しいんですけど、しーたん通信なんかについては、環境課のほうからそういう案内もさせてもらうんで、協力してくださいというような形で協力依頼はさせてもらっております。

以上でございます。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 最後にしますけども、これは常任委員会等でまた後で議論すればいいことですが、市としてこれからそういう集団回収を進めるに於いて、市としての、環境課としてのかかわり方、こういうようなことを新しくやりますよという計画、新しいアイデアのものと計画がないと、平行並びに衰退するだけなので、そういう部分の施策なり方策をこれから考えて、来年度から行っていただきたいと思っております。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 御指摘の部分よくわかりますので、今ここでどうや言うことはできませんけども、そういう面踏まえて考えていければと思っております。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 私も同じところからですが、リサイクルの集団回収のところでは、

課長おっしゃられている答弁の中に、少し理解ができないところ、わからないところがあるんですが、自治会の資源物の再資源化がこれ始まろうとしている、その中で、学校側でのリサイクルもやろうよという、その動きなんですけども、先ほど田中委員の質疑の中にもありました、こうしましょうという全体的な構想というか、そういうのが見えないんですね。

同じこと、ダブルスタンダードではないですけども、同じことを両方でしていこうよというふうに聞こえているので、そこが予算にあらわれてきているのではないかと考えるのが、平成30年度並みの予算をとられているんですけど、このリサイクル資源集団回収の奨励金は、前年度、平成30年度とそう変わらないぐらいの予算化をされている。650万円に対して700万円。そうそう変わらない金額見越しておられる。でも、自治会のほうの資源のほうも集めようと。そこのさび分けというか、そこをどう考えてられるのかを、予算の数字とあわせてお答えください。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 リサイクルについては、ある意味ダブルスタンダード的なことを言われても仕方ないかなと思っております。ただ、私どもの一番は、リサイクルの資源集団回収をやっていただく中で、それでもできない部分について自治会のリサイクルかなという形で捉えております。

その中で、リサイクル資源集団回収の予算につきましては、平成30年の実績と令和元年の現状を見らせていただいて、令和2年の予算措置をさせてもらっております。もう少し700より少ないんかなと思うけど、それは、私どもの努力の中で700に持

っていききたいなということで700万円の予算を計上させてもらっております。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 もう一度なんですけども、それであれば、予算は、回収した重量などではなくて、皆さんが頑張っておられるという奨励金として出されると思うので、金額は、回収された量ではなく、取り組みに対して出されているという解釈を今したんですけども、違いますか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 もちろん取り組みに対しての奨励金なんでございますけども、単価としては、物品ごとに集めてもらった量に対して金額決めて奨励金を決定させてもらっております。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 その理解が自治会にもつながるようにしなければいけないと思うんですけど、要はステーションの中にたまっている資源物は、回収時期、廃品回収の皆さんが、小学生の皆さん、中学生の皆さんが廃品回収をされるときには、そこから持って行って、回収していいよというふうに自治会にもおっしゃられる、そういう流れですか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 その部分につきましては、自治会のステーションを設置するときにも言いましたけども、各自治会の了承が得られたらそういう格好でもらったら結構です。それと、自治会長のほうには、できる限り子どものためにリサイクルのほうに回していただけんかというようなお願いは、自治会長会等を通してお願いしてきております。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 ということは、地区並びに連合の自治会などにはそういうふうに説明されておられるので、自治会のほうから率先して子どもたちのために資源物を提供してやろうじゃないかという流れになるということによろしいね。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 私ども強制はできませんが、そういう流れになれば、一番いいんかなとは考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 よろしいか。関連でありますか。

なければ、次の質疑に入ります。

飯田委員。

○飯田委員 にしはりま環境事務組合のことにつきまして、委員会資料のページ8、9、10なんですけれども、宍粟市の負担額につきましては毎年多くなっている、今回姫路市が抜けることによってまたふえるということになっただけなんですけど、人口案分というのはいたし方ない、人口が多いんで、仕方がないというところなんですけれども、あといろいろと持ち込みの重量によって、また、持ち込みのものによってという形で決まっておると思うんですけれども、やはりこれを何とかして減らしていかなあかんというのが、今までいろいろ質疑があった部分の最終的目標のところに来るんかなと思うんですけれども、やはり燃えるごみ、一般廃棄物の中の燃えるごみというのは、本当に減らそうと思えば70%以上減らしていけるということをお聞き、よそで視察行ったときもお聞かせ願ったりしとんで、やればできるという範囲になろうかと思うんです。そういうところに向かってどうしていくんかというところ、本当に真剣に考えていく必要があると思うんです。金かかるかかるばかりではなしに、かからない方法を探っていくというのが一番大事な部分やと思うんで、そのことについて、今までに言われた中を含めて、どういう方向性を持って考えておられるのかなということをお聞きします。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 まず、宍粟市の負担額がふえ続けとるという部分につきましては、御指摘のとおりかなと。ただ、宍粟市だけじゃなしに、全体の構成市町ともふえとんかなと。特に令和元年度の負担額の分につきましては、起債のピークがちょうど平成28年から令和4年にかけて一番ピークを迎えております。この部分はどうしても避けられない部分があります。それと、平成25年から始まりました施設の15年間長期継続計画の中で、どうしても避けて通れない定期点検やとか大きな補修工事が令和2年に入ってきておりますので、その部分が影響して、大きく今回予算計上させられております負担金がふえたなということで、解釈をまずしていただければと。

それとは別に、今指摘受けました生ごみの削減やとか、再資源化によってごみそのものを減らしていく、これは、先般来言いましたけども、やはり市民の啓発やとかの中でごみの削減や、それからリサイクルや、生ごみの再利用化とか、いろんな

ことを方策しながら、0になることは難しいかも知れませんが、一歩ずつ上げていくことで、結果としてにしはりまの負担金が下がっていくことはいいことじゃないかなと。それを今、即このこれでやりますとかじゃなしに、長期的な目線で市としても考えていくべきかなと考えています。

以上でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 このにしはりま環境事務組合に参加したこと自体が、この宍粟市がもともとあった、千種の部分にあった部分が例のダイオキシン問題で使用できなくなったということから端を発しておると思うんですよ。だから、後発的に参加した以上、なかなかそんなやめましたというわけにはいかんと。その辺の制約がどこまであるのかということがわからんのですけれども、最終的に単独でやってこの事業に参加しておるよりも利があるという部分まで本当は突き詰めていく必要はあるかなと思うんで、やっぱり広域でやるということは、いいところもあるけども、悪いところもあるという部分、あそこまで運ばなあかんということが一番分が悪いところに、一番遠いところになってますので、だから、それも含めて、やっぱりそういうことも長期的に、今言われたんですけど、長期的に見て、やっぱりその辺のところはきっちりいろんなところを実証しながら進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 まず、遠くなったというところは事実でございます。ただ、実際に宍粟市だけでごみ処理ができるかどうかは、今のこの補助制度とかの中ではなかなか難しく、やっぱりああいう、にしはりまの形は別として、ある程度の人口規模の部分になってくるかなと思っております。そういう点からは、なかなか市単独ということは考えにくいところがあります。ただ、いろんなことの試算のところについては不可能ではございませんので、ただ、一朝一夕にできることではございませんので、検討していくことはやぶさかじゃないかなと。まず第一番は、やはりいろんな意味でごみを減量化していくという、そこを踏まえて施策を打っていく中で、次の段階で考えていって、こうやったんだなということができたらええんかなとは考えています。

以上でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 確かに難しい問題ではあると思うんですけども、目的は置いておかな

んだら、そこへ向かって何をしたらええんかということがあると思うんで、難しいことは当然難しいと思うんですけれども、やはりそれに向かって順次進めていく。だから、到達点はこの辺を見るんやということは、やっぱりそれぐらいの腹をくくって物事を進めていかなんだら、できたらええのになぐらいのことではなかなかできない。去年視察に行ってようわかったと思うんですけれども、あそこはそうやったんやというんじゃなしに、やっぱり自分のところはこうしたいという、やっぱり意思を持って進めなんだら、全部一遍にやるというんじゃなしに、やっぱり一つ一つ潰していくということが必要やと思うんで、その辺の観点から、次長、どないですか。

○浅田委員長 前川次長。

○前川市民生活部次長 にしはりまに行った、このところは、その時点では最良の策やったと私は思っています。それがいけなかったということはまずなかったのかなと思っておりますので、そのところも検証しながら次の段階に進みたいということは思っていますので、もう処理施設は別のところにつくりましようとかいうこともまた考えなければいけないと思います。そこは長期的な判断をしながら、どうしていくんやということはきっちり決めた中で進めていきたいなと思っております。

○浅田委員長 よろしいか。関連でありますか。ないですか。

では、次の質疑に移ります。

宮元委員。

○宮元委員 それでは、主要施策の中の環境にやさしいまちづくり、冒頭、部長の挨拶にもあったんですけれども、第3次宍粟市環境基本計画、この策定の取り組みと予算に対して説明をお願いします。

それとまた、プラスチックごみの減量化やマイバッグ、こういった海洋プラスチックなど、一般質問などもさせていただいたんですけれども、そういったことの周知や取り組み、推進ですね、こういったことに対する事業であったり予算の説明をお願いします。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 失礼します。

環境基本計画の令和2年度の予算につきましては、第2次の環境基本計画を踏まえた中で市民アンケートの実施をさせていただいて、つくっていききたいと考えています。それで必然的に環境審議会の開催等で最終的に計画を練り上げていかせていただきたいなと思っております。

環境審議会につきましては、学識経験者を踏まえ、各種団体の中、それから県の機関の代表、それから公募等を踏まえて12人の委員を選出させてもらっております。なるべく女性の意見が聞けるようにということで配慮した面と、それから、公募の部分で募集かけた方がたまたま女性だったということで、5割が女性の方の委員で構成させていただいて、より優しい面から環境に取り組める審議会ができるのかなとは考えております。そういう部分で環境基本計画をつくらせていただきたいなと考えております。

それと、プラスチックのごみの減量につきまして、マイバッグ運動につきましては、これもごみの減量化と一緒にございますけども、やはり市民への啓発が一番重要になってくるのかなと考えております。毎回毎回同じこと悪いですけども、職員の出前講座の活用やとか、広報やホームページやとか、昨今言われていますSNS、LINE等のSNS使わせてもらうなりで啓発することと、それと、私どもがやっておりますイベント等でチラシを配布して、プラスチックごみの削減につながるマイバッグ運動という形で配布やとか、これは環境課だけではなく、市のいろんなイベント等でそういうことが、配布した中で、地道に取り組んでいくことが市民啓発になって、一番有効かなとは考えております。ただ、市としましてといいますか、環境課としての啓発の一つのツールとしましては、啓発ののぼりを作成させていただいて、PRしていくというのも非常にいいのかなということで、多くはございませんけども、費用の予算化をさせてもらっております。

以上でございます。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 それじゃあ、第3次宍粟市環境基本計画、この予算書の55ページに環境基本計画更新業務委託料635万8,000円とあるんですけども、これはアンケートであったり審議会とか、そういったことも含んだ金額になっているのでしょうか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 アンケートに伴う解析やとか、それから審議会を開くためのサポートとか、それから作成に向けてのサポートとか、全てが入っております。

以上でございます。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 それじゃあ、この基本計画いつごろできる予定なんですか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 工期的には12月末を予定しておりますけども、この先般の新型コロナ

ナウウイルスの関係で全体に動きが遅いので、状況によっては変更で後ろへ延びることもあるかなと思っておりますけども、今年度末をもって完成に努めたいと思っています。

以上でございます。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 この基本計画、市民の方、審議会ですと、女性の方が多く、半分参加されるということなんで、この計画をつくるのが目的ではなくて、この計画をいかに実行するか、そしてまた、それがまた予算にもつながっていくかなと思います。それと、そういったことも踏まえると、やはり市民一人一人が、やはりこのごみ減量化だったり、環境にやさしいまちづくり、こういったことに対して本当に啓発というところが大切かなと思うんですけども、職員のSNSや、いろいろあると思うんですけど、啓発というところでは、やはり学校教育、こちらのほうにも推進していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 御指摘のとおり、学校の部分は一番大事だと思いますので、私の説明不足でございました。そこの辺十分注意して啓発させていただきたいと思います。

以上でございます。

○浅田委員長 よろしいか。関連で質疑ありますか。よろしいか。

では、関連で私から1点お伺いします。

今年7月からレジ袋の有料化が予定されておるんですけども、観光行政担当の所管部としては、これに関する取り組みは令和2年度どのようなことを考えておられるのか、説明いただけますか。

宮田課長。

○宮田環境課長 先ほども啓発のツールということで啓発ののぼり等を予算化しておりますので、その中で、有料化の部分、それからごみの部分を打たせていただいた中で、啓発と、もちろん広報等、ホームページ、あらゆる手段を使わせていただいて、市民にわかるように啓発はさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 わかりました。また具体的には委員会等で議論していただいたらいいんですけども、もともとレジ袋の有料化はプラスチックの削減というのが大きな目標、環境の大きな目標があったかと思っておりますので、その目標設定というんか、そういう環境行政を進める上で目標を定めていこうという考え方というのは、これから

議論になろうかと思うんですけども、その点どのようなことを令和2年度ではしていこうかと考えておられるか、説明を。

宮田課長。

○宮田環境課長 今すぐ何ぼの減量とかいうのはなかなか難しいですけども、環境基本計画を審議していく中で、どうしてもそういう部分も避けて通れない部分が出てくるのかなと。そういう中でちょっと考えていければなどは考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 わかりました。

ほかの委員さん、ありますか。

飯田委員。

○飯田委員 済みません、先ほどの環境事務組合の分なんですけども、各市町分の最終処分については各市町が受け持つとある部分があると思うんですけども、その処分場というのはいつまで利用できるように見込まれてるんですか。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 各処分場ごといろいろな条件ありますので、実はわかりません。佐用、上郡は各自で持っておられますし、たつの市におきましてはフェニックスに持たれています。私どもの分につきましては、3万5,000立米の能力があった中で、正直、千種にあった時分にはじき埋まってまうんじゃないかと思ってましたけども、にしはりまへ行ってからは返ってくる残渣が非常に少ないんで、当初の予定よりは大幅延びるんじゃないかなと考えております。当初は15年ぐらいだと思うんですけど、もっともっと延びていくのかなと。今、10年、20年で埋まるような量じゃない、少なくなっておりますので、その辺ちょっとまた一遍計算するなりして、どれぐらいの状況もつのかなということをお示しできればと思います。

以上です。

○浅田委員長 ほかにありますか。

榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、これは委員会資料なんですけれども、議会請求分の一番最後になります。宍粟市高齢者等資源物搬出支援事業実施状況でございますけれども、ここにありますのは、利用者が1世帯2人住んでらっしゃるんですね。対象内容が障がい者であるということで、作業内容は安否確認と資源物回収と、こうあるんですけども、市内におきましてこの人数、本当にこの人数なのかなと思ったんですね。

当初、自治会長だったり、また民生委員さんを通じて、こういう方がいらっしゃるのって申請をしていただきましょうということになってたと思うんですけども、なかなか条件もいろいろありまして、浸透してないんじゃないかと。全ての本当に困ってらっしゃる、そういう方のところに全部この思いが伝わってないんじゃないかなと。本当に誰も置き去りにしないまちであるためには、もっと吸い上げてというのか、本当に困ってらっしゃる、そういう方も何かいいやっという感じでなるところがあったりしないのかなと、この数字でちょっと思ったんですけども、その辺はいかがでしょう。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 資源物のステーションの実施を始めるときに、そういう意味を踏まえて、自治会長なり、それから民生委員さんなりをお願いさせていただいた中で出てきたわけでございますけども、自治会長さんもかわられ、民生委員も更新がございましたので、また改めて機会を見つけてお願いして行って、必要な人には対応していくべきかなとは考えておりますので、令和2年度におきましてはそういう取り組みもしていくべきだなとは考えます。

以上です。

○浅田委員長 平瀬部長。

○平瀬市民生活部長 今、担当課長が申したとおりなんです。この事業、今議会の予算質疑にもあったと思うんです。県下でまだ17市町ぐらいがこの事業をやっておられるということを情報的に聞いとんですけども、いろんな団体、いろいろなことを考えられてますので、ちょうどこの事業を平成30年から始めさせていただいて、3年目というようなことがあります。自治会長とか民生委員さんについては従来どおりお願いをしていこうかと思っておるんですけども、それよりも増して、制度の内容についてどうなんか、どこに問題があったんかとか、そんなことも一度検証する必要があるかなということで、この令和2年度、ちょっとその方向で検討してみたいなというふうに考えております。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 市のそういう人たちをお願いする前に、共助でしっかりできていれば心配することはないんです。ですから、隣近所だったり、そういう、本当にそれが大事でありますので、少しだったら持って行ってあげるよっという、そういう声かけがちゃんとできてる、そういう地域であれば別に問題はないんです。それが一番いいことでもありますのでね。その辺もうちょっとしっかり掘り下げて見ていただけれ

ばありがたいなと思っておりますので、その辺よろしく願いいたします。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 そのこのところはうちのほうから議案質疑出していたんですけれども、まあまあ要介護なり障がい者の方の分について国庫補助があるのかどうかという部分で、2分の1というお答えやったと思うんです。だから、市の環境課がつくる部分について、その2分の1を含めた制度設計というんか、そういうものをきちっと示してあげれば、ある程度もっと自治会なり、そういうところの団体なりが参加、それに取り組むという形ができてくるんじゃないかと思うんで、もう一度、部長おっしゃってましたように、今もう一度考えてみるということなんで、その辺よろしく願いしたいと思えますけど、いかがでしょう。

○浅田委員長 平瀬部長。

○平瀬市民生活部長 本当に樞橋委員も言われたように、本来なら近助とか共助、自助、これがふさわしいとは思いますが、どうしてもいう方もおられますので、じゃあどこに問題があったのか、どういう方法が一番よかったのか、その辺を一度ちょっと振り返らないといけないのかな、それが今、実際として1世帯2人になっているということになってますので、数字に問題があるということまでは言いませんけども、なぜこうなるとんかなということもやっぱり検証していくべきかなというふうに考えております。

○浅田委員長 よろしいか。次。

山下委員。

○山下委員 そしたら、同じく関連なんですけれども、こういった現状、1世帯で障がいのある方2名の方の安否確認及び資源物回収してくださっているというので、市の職員の方何人でどんな対応をしてくださってるのかなということと、それから、令和2年度は市の職員の方何人で対応できてるのかということをお尋ねします。

○浅田委員長 宮田課長。

○宮田環境課長 今現在、職員1名で直接おうちに行かせていただいて、資源物といいまして、今ペットボトルだけでございますけども、資源物ステーションに持っていかせてもらっております。令和2年につきましても同じような形で対応させていただこうかなと思っております。

以上でございます。

○浅田委員長 山下委員。

○山下委員 国補助2分の1があるというようなことを先ほどもおっしゃられていたよ

うで、希望の人数の利用者の方がふえれば職員の方はふやせる見込みというのは、対応してもらえる職員の方をふやせる見込みというのは令和2年度ありますか。

○浅田委員長 前川次長。

○前川市民生活部次長 そもそもこの補助というか、助成制度ということで、シルバー人材センターのほうにやってもらおうかなということで当初は考えておりました。ただ、この要綱使っていただいてやっている部分が少ないということで、現状の、今、市役所の職員のほうで対応させていただいている状況でございます。

もしこの数がふえるということであれば、申しわけございませんが、来年度予算には計上しておりませんので、もしそういうことがありましたら、補正等も出させていただいた中で予算計上なりをさせていただくということになろうかと思えます。ただ、今の段階では、今1件で、月に1回という形で収集業務をさせてもらっている状況でございますので、その状況により1名2名の職員で対応ができれば、来年度は対応していくというような形でございますので、まずは状況を把握した中で、次のステップに進むというような形をさせていただきたいなと思えます。

○浅田委員長 ほかありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浅田委員長 それでは、ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これで市民生活部の審査を終了いたします。

どうもありがとうございました。

では、副委員長、閉会をお願いをいたします。

○宮元副委員長 委員会第2日目の日程は終了しました。

第3日目は3月11日水曜午前9時より再開します。

本日はこれで散会します。どうもお疲れさまでした。

(午後 3時33分 散会)